

とよのんお買い物券の 取扱店を募集します

エネルギー・食料価格など物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して消費の下支えを行い、社会経済活動の支援を目指すことを目的に、全町民を対象として、「とよのんお買い物券」を配布します。お買い物券が使える取扱店を募集しますので、ぜひご登録ください！

【募集期間】 1次締切 令和8年5月25日(月)まで
《1次締切以降も、令和8年11月30日(月)までの間は随時受付します》

(注意) 1次締切の5月25日(月)までに申請いただきますと、お買い物券と併せて全世帯に送付する「取扱店舗一覧」に掲載されます。なお、5月25日(月)以降も随時申し込みを受付し、町のホームページ上に追加掲載します。

【対象店舗】 豊能町内で小売業、飲食業、医院及び各種サービス業等を営む事業者(ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当する事業、公序良俗に反する事業等を除きます)

【申込方法】 「とよのんお買い物券 取扱登録店申請書」にご記入の上、豊能町商工会に持参・郵送・FAX・E-mailでお申込みください。その後、改めて豊能町役場農林商工課から、事前登録していただく預金口座や契約等の関係書類が送付され、提出していただくこととなります。

【とよのんお買い物券とは…】

- ◎ 概要 町内の登録店舗で、お買い物等に使用できるお買い物券です。
お買い物券は1,000円以上のお買い物物で使用でき、お買い物1,000円ごとに、お買い物券を1枚、使用することができます。

豊能町が全町民を対象に、12,000円分のお買い物券(1,000円×12枚)を送付します。

- ◎ 使用期間 **令和8年8月1日(土) から 令和8年12月31日(木) まで**

- ◎ 使用方法 町内の登録店でのお支払い時に使用できます。ただし、出資や債券の支払い、他の商品券、ビール券、酒券、図書カード、切手、官製はがき、印紙、たばこ、プリペイドカード、不動産に関わる支払いなど換金性の高いものは対象外となります。



PDFデータ

【問合せ】

豊能町商工会

住所：〒563-0219 大阪府豊能郡豊能町余野1008

電話：072-739-1647 FAX：072-739-2285

E-mail：toyono@gold.ocn.ne.jp



とよのんお買い物券 取扱店登録申請書

とよのんお買い物券取扱店募集内容に同意しましたので、取扱店として登録を申請します。

申込フォームを でお選びください。 FAX 郵送 E-mail

【店舗情報】

申請日 令和 年 月 日

郵便番号	〒	—
所在地	豊能町	
店舗名		
フリガナ		
店舗代表者名		
フリガナ		
担当者名		
業種	業 (主な取扱商品 サービス内容)	
電話番号	FAX	
E-mail		
営業日/定休日	営業時間	

※ご記入いただきました個人情報は、お買い物券事業以外では使用いたしません。
※ご登録いただきました店舗様には、後日、換金振込先の口座を指定していただきます。
(指定用紙は、豊能町役場 農林商工課より送付します。)

- E-mailにて入稿される場合は、下記専用アドレスに本PDFデータに必要事項を入力して再保存をかけた添付して下さい。(Adobe Reader 7以上)

【申請書提出先】

1. FAXの場合 豊能町商工会 FAX番号 072-739-2285
2. 郵送の場合 豊能町商工会 〒563-0219 大阪府豊能郡豊能町余野1008
3. E-mailの場合 豊能町商工会 toyono@gold.ocn.ne.jp